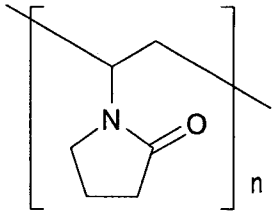
確認試験　⑴　本品のアセトン溶液（1→20,000）は，だいだい色を呈する。この液5mlに亜硝酸ナトリウム溶液（1→20）1ml，続けて0.5mol／L硫酸1mlを加えるとき，直ちに脱色される。
⑵　定量法の検液は，波長461nm付近及び488nm付近に極大吸収部がある。
純度試験　⑴　鉛　Pbとして2.0μg／g以下
本品2.0gを量り，白金製，石英製若しくは磁製のるつぼ又は石英製のビーカーに入れる。徐々に加熱し，炭化し始める前に加熱をやめ，硫酸1mlを加え，徐々に温度を上げ，試料が炭化し，硫酸の白煙が発生しなくなるまで加熱する。必要があれば硫酸を更に加え，試料がほとんど炭化するまで加熱する。必要があれば容器に緩くふたをして電気炉に入れ，徐々に温度を上げて450～600℃で強熱して灰化する。炭化物が残る場合は，必要があればガラス棒で炭化物を砕き，硫酸（1→4）1ml及び硝酸1mlで潤し，白煙が発生しなくなるまで加熱した後，電気炉で強熱して完全に灰化する。残留物に塩酸（1→4）10mlを入れ，水浴上で加熱して蒸発乾固する。残留物に少量の硝酸（1→100）を加え，加温して溶かし，冷後，更に硝酸（1→100）を加えて正確に10mlとし，検液とする。なお，500℃以下で灰化操作を行う場合には，耐熱ガラス製のビーカーを使用することができる。別に，鉛標準原液1mlを正確に量り，水を加えて正確に100mlとする。この液4mlを正確に量り，硝酸（1→100）を加えて正確に10mlとしたものを比較液とする。検液及び比較液につき，鉛試験法第1法により試験を行う。
⑵　ヒ素　$As_2O_3$として4.0μg／g以下（0.50g，第3法，装置B）
⑶　吸光度比　定量法の検液の波長461nm及び488nmにおける吸光度$A_1$及び$A_2$を測定するとき，$A_2／A_1$は0.80～0.84である。
⑷　副成色素　3％以下
本品0.010gを量り，テトラヒドロフラン（BHT含有）を加えて溶かして100mlとする。この液1mlを量り，エタノールを加えて10mlとし，検液とする。検液10μlを量り，次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行う。検液中の，すべての成分のピーク面積の総和を100とし，主ピーク以外のピークを副成色素のピークとしてその面積百分率を求める。ただし，面積測定範囲は，主ピークの保持時間の6倍までとする。
操作条件
検出器　可視吸光光度計（測定波長　463nm）
カラム充てん剤　5μmの液体クロマトグラフィー用ヘキサデシルアミドプロピルシリル化シリカゲル
カラム管　内径4.6mm，長さ25cmのステンレス管
カラム温度　30℃
移動相　ジブチルヒドロキシトルエン・2－プロパノール溶液（1→400）20mlに*N*－エチル－*N*－（1－メチルエチル）プロパン－2－アミン0.2ml，酢酸アンモニウム溶液（1→500）25ml，アセトニトリル455ml及びメタノール450mlを加えて混合し，更にメタノールを加えて1,000mlとする。用時調製する。
流量　主ピークの保持時間が7～9分になるように調整する。
強熱残分　0.10％以下
定量法　本品約0.04gを精密に量り，クロロホルム10mlを加えて溶かし，シクロヘキサンを加えて正確に50mlとする。この液5mlを正確に量り，シクロヘキサンを加えて正確に100mlとする。この液5mlを正確に量り，シクロヘキサンを加えて正確に100mlとし，検液とする。検液につき，シクロヘキサンを対照として波長461nm付近の極大吸収部における吸光度Aを測定し，次式により含量を求める。
β－アポ－8'－カロテナール（$C_{30}H_{40}O$）の含量（％）
$$=\frac{200}{\text{試料の採取量（g）}}\times\frac{A}{2,640}\times100$$
保存基準　遮光した密封容器に入れ，空気を不活性ガスで置換して保存する。

第2のDのポリビニルピロリドンの項の次に次の1品を加える。

ポリビニルピロリドン
Polyvinylpyrrolidone
ポビドン




$(C_6H_9NO)_n$
Poly[1-(2-oxopyrrolidin-1-yl)ethylene]　[9003－39－8]
含　量　本品を無水物換算したものは，窒素（N＝14.01）11.5～12.8％を含む。
性　状　本品は，白～微黄色の粉末である。
確認試験　本品を105℃で6時間乾燥し，赤外吸収スペクトル測定法中の臭化カリウム錠剤法により測定し，本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき，同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。
純度試験　⑴　液性　pH3.0～7.0（1.0g，水20ml）
⑵　粘性　無水物換算して1.00gに対応する量の本品を精密に量り，水を加えて溶かし，正確に100mlとし，60分間放置し，検液とする。検液及び水につき，25℃で粘度測定法第1法により試験を行い，次式によりK値を求めるとき，表示K値の90～108％である。
$$K=\frac{1.5\log\nu_{rel}-1}{0.15+0.003c}+\frac{\sqrt{300c\log\nu_{rel}+(c+1.5\log\nu_{rel})^2}}{0.15c+0.003c^2}$$
ただし，c：検液100ml中の無水物換算した試料の量（g）
$\nu_{rel}$：水の動粘度に対する検液の動粘度比
⑶　鉛　Pbとして2.0μg／g以下
本品2.0gを量り，白金製，石英製若しくは磁製のるつぼ又は石英製のビーカーに入れる。硫酸を加えて試料全体を潤した後，ホットプレート上で，徐々に温度を上げながら，試料が炭化し，硫酸の白煙が発生しなくなるまで加熱する。これを電気炉に入れ，徐々に温度を上げて500～600℃で灰化するまで強熱する。残留物に塩酸（1→4）10mlを入れ，水浴上で加熱して蒸発乾固する。その残留物に少量の硝酸（1→100）を加え，加温して溶かし，冷後，更に硝酸（1→100）を加えて正確に10mlとし，検液とする。別に，鉛標準原液1mlを正確に量り，水を加えて正確に100mlとする。この液4mlを正確に量り，硝酸（1→100）を加えて正確に10mlとし，比較液とする。検液及び比較液につき，鉛試験法第1法により試験を行う。
⑷　アルデヒド　アセトアルデヒドとして500μg／g以下
本品約1gを精密に量り，ピロリン酸カリウム・塩酸緩衝液（0.05mol／L，pH9.0）に溶かし，正確に100mlとし，密栓して，60℃で60分間加温した後，室温になるまで放冷し，検液とする。別に，新たに蒸留したアセトアルデヒド0.100gを量り，4℃の水に溶かして正確に100mlとする。この液を4℃で約20時間放置し，その1mlを正確に量り，ピロリン酸カリウム・塩酸緩衝液（0.05mol／L，pH9.0）を加えて正確に100mlとし，標準液とする。検液，標準液及び水0.5mlずつを別々のセルに入れ，ピロリン酸カリウム・塩酸緩衝液（0.05mol／L，pH9.0）2.5ml及びβ－ニコチンアミドアデニンジヌクレオチド試液0.2mlをそれぞれに正確に加えてかき混ぜた後，密栓し，22±2℃で2～3分間放置する。これらの液につき，水を対照として波長340nmにおける